リフォームローン ( I 型 A)

(平成26年4月1日現在)

商品名	リフォームローン( I 型 A)
	○当JAの組合員の方。
	○当JAの住宅ローンをご利用いただいている方または現在、住宅取得にかか
	るお借入のない方。
	○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 76
ブ和田いたおけて十	歳未満の方。
ご利用いただける方	○前年度税込年収が200万円以上(農業者の場合は150万円以上)ある方(自
	営業者の方は前年度税引前所得とします)。 ○原則として、勤続(または営業)年数が3年以上の方。
	○団体信用生命共済に加入できる方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金お
	よびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。
	(住宅関連設備の例)
	①門、塀、車庫、物置。
	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。
資金使途	<ul><li>④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。</li></ul>
	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。
	⑥太陽光発電システム。
	⑦耐震改修工事費。
	⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。
	⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。
	⑩その他住宅本体以外のもの。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位) とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 15 年以内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定変動選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・7年・10年)をご選択いた
借入利率	だきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭およびホームページでお知ら
	せいたします。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択
	することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲

l	
	内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)、年2回返済方式(農業者の方に限ります。)のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合のご返済額は、賦金都度見直し方式(お借入利率に変更があった都度ご返済額を変更します。)と賦金見直し5年方式(ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。 ただし、お借入金額が 500 万円超となる場合は、原則、ご融資対象物件に 第1順位の(根) 抵当権を設定登記させていただきます。
保証人	<ul><li>○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証 人は不要です。</li></ul>
保証料	○一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。

	○当J		ご加入いただきます。
団体信用生命共済	なお	,共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択され	れる団体信用生命共済
	の種	類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高く	なります。
		団体信用生命共済	加算利率
四件旧/11工即八切		団体信用生命共済(特約なし)	なし
		長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.2%
		三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.2%
	○ご希望		ます。ご利用にあたっ
9 大疾病補償保険	ては	借入利率に以下の利率が加算されます。	
	年0.	. 3%	
	○ご返	済期間終了までの間において、全額を返済される。	場合は、次の事務手数
	料 (	消費税等含む。)が必要です。	
	1) =	契約から1年未満の場合… 無料	
手数料	②借.	入残高200万円未満の場合… 無料	
	③借.	入残高200万円以上の場合… 3,240円	
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 3,240		
	円の	条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。	
	○苦情	処理措置	
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当		
	JA本所金融共済部金融課(電話:0135-32-2428)にお申し出		
	ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速		
	かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。		
苦情処理措置および	また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J A バンク相談所 (電話:011-232-5031)でも、苦情等を受け付けております。		
紛争解決措置の内容			
	○紛争⅓	解決措置	
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき		
	ます。上記当JA本所金融共済部金融課部または北海道JAバンク相談所に		
	お申し出ください。		
	札幌:	弁護士会(電話:011-251-7730)	
	○お申	込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する(	R証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる		
その他	場合もございますので、あらかじめご了承ください。		
	○印紙	税が別途必要となります。	
		のお借入利率やご返済額の試算については、当JA	Aの融資窓口までお問
	い合	わせください。	

リフォームローン (**Ⅱ**型A)

(平成26年4月1日現在)

商品名	リフォームローン( <b>Ⅱ型A</b> )
	○当JAの組合員の方。
	○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 76
	歳未満の方。
	○前年度税込年収が 200 万円以上 (農業者の場合は 150 万円以上) ある方 (自
ご利用いただける方	営業者の方は前年度税引前所得とします。)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が3年以上の方。
	○団体信用生命共済に加入できる方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金お
	よびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。
	(住宅関連設備の例)
	①門、塀、車庫、物置。
	②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。
	③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。
資金使途	④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。
	⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。
	⑥太陽光発電システム。
	⑦耐震改修工事費。
	⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。
	⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。
	⑩その他住宅本体以外のもの。
借入金額	○10万円以上500万円まで(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 10 年 6 か月以内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定変動選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・7年・10年)をご選択いた
	だきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
借入利率	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭およびホームページでお知ら
1百八个小牛	せいたします。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択
	することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲
	内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性がありま
	す。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない

	場合は、変動金利に切替わります。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレー
	ト)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率
	を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	基準日までに基準金利(長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合
	は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(長期プライムレ
	ート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より
	適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	   ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わ
	せください。
	<ul><li>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、</li></ul>
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特
	定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借
	入金額の50%以内、10万円単位です。)、年2回返済方式(農業者の方に限
	ります。)のいずれかをご選択いただけます。
	○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合のご返済額は、賦金都度
返済方法	見直し方式(お借入利率に変更があった都度ご返済額を変更します。)と賦
	金見直し5年方式(ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間
	はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後
	のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお
	借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括
	個人別問が個」しても不必何残局がある場合は、原則として取於別口に 10 返済していただきます。)のいずれかをご選択いただけます。
+0 /0	
担保	○不要です。 ○北海洋典型信用其入物への担託なご利用いただとませので、原則し、1 ア伊託
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証
	人は不要です。
保証料	
	○一括払い
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。

	○当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかに	ご加入いただきます		
団体信用生命共済	なお,共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択され			
	の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。			
	団体信用生命共済	加算利率		
四件旧用工即共併	団体信用生命共済(特約なし)	なし		
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.2%		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.2%		
	<ul><li>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただける</li></ul>	ます。ご利用にあたっ		
9 大疾病補償保険	ては借入利率に以下の利率が加算されます。	3( ) (		
	年0.3%			
	○ご返済期間終了までの間において、全額を返済されるな	場合は、次の事務手数		
	料(消費税等含む。)が必要です。			
	①ご契約から1年未満の場合… 無料			
手数料	②借入残高200万円未満の場合… 無料			
	③借入残高200万円以上の場合… 3,240円			
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 3,240			
	円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。			
	○苦情処理措置			
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当			
	JA本所金融共済部金融課(電話:0135-32-2428)にお申し出			
	ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速			
	かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。			
苦情処理措置および				
紛争解決措置の内容				
	○紛争解決措置 	V ~ W = 2 7 1 11 - 2		
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき			
	ます。上記当JA本所金融共済部金融課部または北海道JAバンク相談所に			
	お申し出ください。			
	札幌弁護士会(電話:011-251-7730)	記録機関において記字		
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定			
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる 場合もございますので、あらかじめご了承ください。			
その他	○印紙税が別途必要となります。			
	○印紙代が別述必要となります。     ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A	1の融資窓口までお問		
	○現住のお旧八利学でこ返済銀の武寿については、ヨJF   い合わせください。	7~1年で1日で1日で1日1~1日		
	V Ц4/С \ /СС V 0			

リフォームローン (オリコ・ジャックス型)

(平成26年4月1日現在)

商品名	リフォームローン(オリコ・ジャックス型)
ご利用いただける方	<ul><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満72歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li></ul>
	<ul><li>○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul> <li>○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。         <ul> <li>(住宅関連設備の例)</li> <li>①門、塀、車庫、物置。</li> <li>②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。</li> <li>③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。</li> <li>④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。</li> <li>⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。</li> <li>⑥太陽光発電システム。</li> <li>⑦耐震改修工事費。</li> <li>⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。</li> <li>⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。</li> </ul> </li> </ul>
借入金額	⑩その他住宅本体以外のもの。  ○10 万円以上 1,500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、農業者を除く個人事業主の方は、1,000 万円以内とします。 なお、1,000 万円を超えるお借入の場合は、原則として団体信用生命共済に ご加入いただきます。  ○500 万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。
借入期間	○1年以上 20年以内とします。ただし、1,000万円以内の貸付は 15年(180か月)以内とします。 ○借換資金のみの場合は、現在お借入中のリフォームローンの残存償還期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1

	か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(長期プライムレー
	ト)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用
	利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	○お借入利率には、年 1.0%の保証料を含みます。
	<ul><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わ</li></ul>
	せください。
	<ul><li>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、</li></ul>
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に
	増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額
	の 50%以内、1万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。
	○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合のご返済額は、賦金都度
   返済方法	見直し方式(お借入利率に変更があった都度ご返済額を変更します。)と賦金
	見直し5年方式(「特約書」によりご返済額の中の元金分と利息分の割合を調
	整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに
	行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、
	当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期
le re	日に一括返済していただきます。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	〇不要です。
	○当JAが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーションまたは株
保証人	式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は
	不要です。
	<ul><li>○ご返済期間終了までの間において、全額を返済される場合は、次の事務手数</li></ul>
	料(消費税等含む。)が必要です。
	①ご契約から1年未満の場合… 無料
手数料	②借入残高200万円未満の場合… 無料
	③借入残高200万円以上の場合… 3,240円
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 3,240 円
	の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J
	A本所金融共済部金融課(電話:0135-32-2428)にお申し出く
苦情処理措置およ	ださい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速か
び紛争解決措置の	つ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
内容	また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所
	(電話:011-232-5031)でも、苦情等を受け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき

	ます。上記当JA本所金融共済部金融課部または北海道JAバンク相談所に
	お申し出ください。
	札幌弁護士会(電話:011-251-7730)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問
	い合わせください。

J A新おたる

リフォームローン (一般型C)

(平成 25 年 1 月 4 日現在)

商品名	リフォームローン(一般型C)
ご利用いただける方	<ul><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li></ul>
資金使途	<ul> <li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> <li>○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</li> <li>(住宅関連設備の例)</li> <li>①門、塀、車庫、物置。</li> <li>②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。</li> <li>③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。</li> <li>④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。</li> <li>⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。</li> <li>⑥太陽光発電システム。</li> <li>⑦耐震改修工事費。</li> <li>⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。</li> <li>⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。</li> <li>⑩その他住宅本体以外のもの。</li> </ul>
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、10 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 15 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年1.0%の保証料を含みます。

	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、 毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に 増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額 の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J Aが指定する保証機関(三菱U F J ニコス株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	<ul> <li>○ご返済期間終了までの間において、全額を返済される場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。</li> <li>①ご契約から1年未満の場合… 無料</li> <li>②借入残高200万円未満の場合… 無料</li> <li>③借入残高200万円以上の場合… 3,240円</li> <li>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は3,240円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。</li> </ul>
苦情処理措置およ び紛争解決措置の 内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当J A本所金融共済部金融課(電話:0135-32-2428)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA本所金融共済部金融課部または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730)
その他	<ul> <li>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○印紙税が別途必要となります。</li> <li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>